

生活や雇用の安定が感じられる年にしよう

生活向上を目指した春闘を！

中央委員会が方針議案決定

UIゼンセン同盟（OKIセミ労組加盟）は労働条件や総労働時間短縮などの闘争方針議案を決めました。

社会水準を目指し

格差是正を徹底

昨年から社会的水準を基に「到達すべき水準」を示し格差是正の運動を行ってきました。本年度は格差是正を含め労働者への分配として1%の賃上げを目指します。

到達水準を下回る組合は「賃金体系維持分+格差是正分1500円以上」を賃上げの基本案としています。また水準を上回る組合は賃金カーブの是正や職務関連手当ての引き上げなど何らかの改善要求を行うこととしています。

昨年皆さんにお願いした電機労働者懇談会のアンケートでは三万円以上の賃上げが必要と答えた人が七七%

というのが労働者の声です。組合員の生活実態に沿った春闘にしたいものです。

多岐にわたる労働条件の向上を目指して

今回の議案には賃上げや労働時間短縮だけではなく多くの内容を含んでいます。

- *男女間格差の是正
- *65才までの雇用確保
- *職場のハラスメント対策
- *障害者雇用の促進
- 雇用率1・8%を目指す

*CSR（企業の社会的責任）などで労働時間短縮では2013年3月までに総労働時間2000時間の組合をなくし1900時間未満を目指します。また時間外割増率も法定を上回っている組合は時間外50%・休日100%・深夜50%を目指すなどの方針がだされていますので充実した内容にする為にも全組合員での討議が重要です。

心の健康を！

ストレス社会と言われて久しい世の中です。たしかに「心の疲れ」を感じる事は誰しもしばしば経験する事だと思えます。「心の疲れ」が長く続くと適応障害と言われる状態になり放置すればうつ病になる危険性があるといえます。（昨年12月実施のメンタルヘルズ講座より）このストレス社会を生き抜くには筋トレと同様に「心のトレーニングが必要だ」と言う医師もいます。旧労働省から「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」が出されて10年になります。全ての事業所で実効ある取り組みが切に望まれます。

明けまして

おめでとらごめらます

今年もオアシスを

よろしく願ひいたします



オアシス

2011年
1月23号

OKIセミコンダクタの職場を明るくする会

東京都港区三田3-2-20 TEL 03-3455-6006

<http://oak47-02.web.infoseek.co.jp>

全国で起きている正社員化の動き

「あきらめない」青年が労組結成（愛媛県大洲市）

突然2割の賃下げ方針

愛媛県大洲市の化粧品製造工場で働く労働者たちは、2009年操業の工場を軌道に乗せるまでの数ヶ月は深夜まで残業し、皆で頑張って工場を立ち上げてきました。入社してほぼ1年過ぎた昨年の7月、突然、会社から平均2割もの賃下げ方針が出されました（これまでも月の手取りは約16万円と低く）。賃下げの理由を聞いても納得のいく回答はありませんでした。

労働条件を改善したいと立ち上がる労働者たち

8月中旬、一人の青年労働者が、「もう会社には何を言っても無駄だ」と退職するつもりでハローワークを尋ねました。「何があったの?」「一方的に賃下げされた」

「労働組合が力になってくれるよ。辞めずにもう少し頑張ってみてはどうですか」と言われ、あきらめることはないと感じました。

以前聞いたことがあった「全労連」の名をインターネットで検索し愛媛労連の労働相談センターに電話をしました。

話を聞いた愛媛一般労働組合の委員長からは「職場で、同じ問題を持つ人達に呼びかけ、労働組合を作って要求を実現しよう」と提案されました。

8月下旬一人でも二人でも集まってくればと思っていました。会社のやり方に「おかしいね」「許せないよ」と共感する2桁の労働者が集まり、組合を結成しました。

会社との団体交渉で要求実現へ広がる期待

「上司と部下の関係では

話も聞いてもらえない」

「会社と対等に話し合いたかった」と組合を結成した結果、会社が重い腰を上げて交渉に応じて来ました。

交渉の中で、賃金を改善前に戻せと要求しています。

又、有給休暇は事前に申請して許可を取るやり方を改めさせました。

組合活動を始めて4ヶ月が過ぎ、職場での支持と期待も広がり、12月の従業員代表選挙では会社側の押す候補に圧勝。

一時金等の要求アンケートに初めて取り組み、7割を超える従業員がアンケートに答えてくれました。「組合頑張れ」との書き込みもあり、組合結成の中心となった現委員長は、「もうあきらめることは無い、ここには労働組合がある。組合はぼくらの希望です」と話しています。

トヨタ：400人正社員採用 今春、派遣から優先的に

トヨタ自動車は5日、人件費抑止のため当初は見送る予定だった11年春の一般職にあたる業務職（大学・短大など卒業）社員の採用方針を見直し、約400人を採用すると明らかにしました。

約1700人いる派遣社員を優先募集し現在選考中で、結果次第では一般募集も検討します。

法律によって従事できる業務が限定されている

派遣社員では対応しきれない事務的な仕事も多いことなどから、方針を改めました。

非正規労働者の働かせ方については、昨年2月から全国の労働局を通じて企業に対する監督・指導を強化しています。こうした当局の姿勢も産

業界で派遣社員を正社員化する流れにつながっています。

非正規で働く人たちの権利を守り、均等待遇と正社員化をさらに進めることが求められています。

